

令和
7年度

健診のご案内

協会けんぽでは、ご本人様・ご家族様の生活習慣病の予防・早期発見のため、
健診費用の補助をおひとり様につき年度に1回行っております。
年度はじめに、健診の予定も立てておきましょう。

被保険者(ご本人)様向け 生活習慣病予防健診

対象者	35歳～74歳の被保険者(ご本人)様
受診方法	受診希望の健診機関へ電話等で直接ご予約ください。 協会けんぽへのお申し込みは <u>不要</u> です。
健診項目	基本的な健診項目(問診・診察等、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査等) + 3大がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん) 女性の方は年齢により、婦人科検診(乳がん、子宮頸がん)も補助が受けられます。 さらに! 40歳から5歳刻みで付加健診の補助が受けられます。
費用	一般健診 最高で 5,282円 (婦人科検診は別途自己負担が発生します。) 付加健診 最高で 2,689円



付加健診とは?

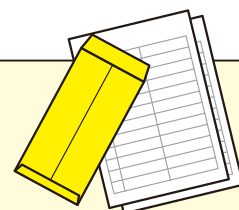
節目の年齢において、一般健診と併せて受けられる、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

被扶養者(ご家族)様向け 特定健康診査

対象者	40歳～74歳の被扶養者(ご家族)様
受診方法	以下のいずれかの方法で受診が可能です。 ● 受診を希望する医療機関へ、直接予約し受診 ● 協会けんぽの集団健診に申し込み(対象者の方に案内を送付します)
健診項目	基本的な健診項目(問診・診察等、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査等) ※がん検診については、お住まいの市町村からのご案内をご覧ください。
費用	無料 または 1,317円

注意点

受診にあたっては、4月上旬頃に被保険者(ご本人)様のご住所宛に**黄色の封筒**で送付しております、「特定健康診査受診券(セット券)」が必要です。



「健康保険委員」にご登録ください

石川支部にご加入の事業所様のうち、約7,000社がご登録済みです!

協会けんぽのサービスや健康保険制度を有効にご活用いただくために、
「健康保険委員」のご登録をお願いいたします。

どんなことをするの?

- 従業員の皆様への健康保険や健診に関するご案内
- 協会けんぽからの情報を職場内で周知 など

健康保険委員に登録するメリットは?

- 「協会けんぽ GUIDE BOOK」をご提供!
健康保険の給付金申請書の記載例や健診などに関する内容をまとめた冊子をご提供いたします。健康保険事務手続きの参考としてご活用いただけます。
- 広報誌「けんぽ委員通信」を定期的にお届け!
健康保険の最新情報や、健康づくり情報などのお役立ち情報を掲載した広報誌を定期的にお届けいたします。

登録費・年会費
無料!



登録方法

届出用紙に必要事項をご記入のうえ、協会けんぽ石川支部へFAX(076-264-7206)または郵送でご提出ください。

申込書の印刷はこちらから

一社におひとりご登録を「健康保険委員」

協会けんぽ石川支部ホーム→健康保険委員→ご登録がお済みでない方へ



お問い合わせ

協会けんぽ石川支部 企画総務グループ TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス 4)

被扶養者(ご家族)様が就職したら速やかに届け出を!

被扶養者(ご家族)様が就職や収入増加、結婚等により扶養から外れるときは、事業所様より日本年金機構(広域事務センター)へ「被扶養者(異動)届」のご提出が必要となります。

日本年金機構(広域事務センター)への提出物

- ✓ 被扶養者(異動)届
- ✓ 保険証(資格確認書) ※届け出に間に合わなかった場合は、協会けんぽへ返却ください。

⚠ 届け出が遅れてしまうと...

扶養の解除日以降に医療機関等で保険証(資格確認書)を使用された場合、後日医療費をお返しいただくことになります。速やかな届け出と保険証(資格確認書)の回収にご協力ください。

加入者・事業主の皆様からお預かりした保険料を適切に使用するにあたり、扶養解除の手続きは大切な届け出となります。ご理解とご協力をお願いいたします。



お問い合わせ

協会けんぽ石川支部 レセプトグループ TEL 076-264-7200 (音声ガイダンス 3)



全国健康保険協会 石川支部
協会けんぽ

〒920-8767 金沢市南町4-55 WAKITA金沢ビル9階

健康保険の最新情報をお届け



協会けんぽのメールマガジン
登録&バックナンバーはコチラから

